

栗 東 市

提供年月日	令和7年7月31日
担当部署	環境経済部 農林課

タイトル (事業名等)	「栗東いちじく」の地域団体商標の登録について
概 要	<p>【内 容】</p> <p>栗東いちじくは、全生産者がビニールハウスによる雨除け栽培がされ、そのため気象状況の影響や農薬の使用量も少なくすむため、安全・安心な「栗東いちじく」の生産につながります。</p> <p>今回、レーク滋賀農業協同組合において、「栗東いちじく」の地域団体商標の登録を受けられました。</p> <p>地域団体商標の登録は、地域ブランドの保護による地域経済の活性化を目的としており、今後3つの効果が期待されます。</p> <p>①法的効果：模倣品対策及びライセンス契約等が可能となる。</p> <p>②地域の名物として、国に保護されており、他商品との差別化が図られ、商品のブランド力向上につながる。</p> <p>③その他の効果：商標を団体で独占的に使用することにより、事業者のブランドやサービスに対するモチベーション及び組織力の向上につながる。</p> <p>【問 合 せ】</p> <p>レーク滋賀農業協同組合 栗東地区統括本部営農購買課 077-552-0575</p>
資料の有無	無